

# 峰のひかり

発行人

社会福祉法人七峰会

理事長 大平 和夫

〒036-8356

青森県弘前市大字下白銀町21番地8

電話 (0172) 33-8861

FAX (0172) 33-8862

## 「平成29年が始動」

山郷館黒石グループ 次長 長岡恵美子

一月六日（金）『フォルトーナ』（弘前市和徳）で恒例の七峰会新年会が開催されました。

法人新年会は、職員が年に一回、一堂に会して新年の挨拶を交わし、お互いに交流を深め合うもので今年の当番は『山郷館黒石グループ』でした。

最初に昨年青森県介護サービス事業所認証評価制度で第一号の認証を受けた成果により『サンアップルホームグループ』への表彰、次に勤続三十年の勤続職員4名、最後に優良運転免許証交付者の23名が表彰されました。

職員表彰の後に、大平理事長より訓辞があり、職員の処遇改善、介護人材育成、地域交流サービスの質等、日頃の取り組みにより青森県介護サービス事業所認証評価制度の認証を受けた事、社会福祉法の改正による法人経営組織の改編が実施される事、社会福祉充実残額の算定に基づく社会福祉充実計画の策定、法人の公益性の視点として、外からの厳しい目が注がれる事、初代相馬理事長の親子不就労の強い思いが

述べられました。

弘前市からの祝辞では、法人が弘前市と共に進めている高齢者への自立支援介護事業への大きな協力を得ている事、児童への発達支援サポート事業の協力を得ている事への感謝が述べられて、更には法人の地域福祉への活躍を期待している事の励ましの言葉を頂きました。

黒石市からは、日頃特に『山郷館サポートセンターくろいし』や『山郷館地域活動支援センターキャンパス』からの協力を頂いている事の感謝と今後の法人の発展を望む思いが述べられました。

余興では、創立10周年を迎えた『山郷館くろいし』で制作した、施設の利用者さんと職員達の日々の様子を映像で紹介しながら、ピコ太郎バージョンのグループ紹介等で盛り上がりました。

短い時間で多くの内容が盛り込まれた新年会でしたが、法人職員が新たな思いで共に元気に始動しました。今年もよろしくお願ひいたします。



01.06.2017



01.06.2017

**小規模多機能型  
居宅介護って何？③**

サンアップルホームグループ  
総括主任 福原 郁子

小規模多機能型居宅介護については、シリーズ最終となります。今号については、モデル事例から、具体的なイメージにつながるよう予定表も提示しました。

**「概要」**

80歳女性、一人暮らし。子は、隣町に住む長女が一人でリビング屋に勤めている。ご本人は、膝関節症あり、軽度の認知症。公共のバスで通院し、買い物も通院のついでに出来ていたが、バスのステップの乗降が困難になり、受診も不定期になった。不定期受診のため、買い物も不定期、薬の飲み忘れ、低栄養、引きこもりがちになる。要介護1。

**「自立した日常生活の阻害要因」**

- ① 膝関節症の悪化
- ② 不定期受診
- ③ 低栄養（買い物困難）
- ④ 服薬管理
- ⑤ 引きこもり

**「改善の可能性」**

- ・ 移動し通いを利用し、機能訓練を行う。歩行の安定と機能維持。
- ・ 食事し通いと宿泊を利用し、きちんと食事を摂る。栄養改善。

- ・ 服薬し訪問を利用し、自宅での服薬確認を行う。
- ・ 受診し定期受診。受診内容についてはスタッフが長女に報告。
- ・ 社会参加し通いを利用し、地域の方や友人と交流を持つ。
- ・ **「本人・家族が出来る事」**
- ・ 本人しごはん支度と後片付け、身支度は自分で出来る。
- ・ 家族し朝の決まった時間のおはようコール。仕事が休みの時、自宅電話し相手。掃除、洗濯、買い物支援。

小規模多機能型居宅介護は、通い・訪問・宿泊のスタッフが同じであり、見慣れた顔がケアします。ケアが途切れないため、利用者さんは安心できます。そして、一番大事なことは「利用者さんと家族の意向」この事例の方は「住み慣れた家での出来る限り生活したい」そのため出来る限り生活したい。そのため出来る限り生活したい。そのため出来る限り生活したい。

**建設地**  
弘前市大字高杉長谷野143-1  
サンアップル  
居宅介護支援センター  
お問い合わせ及びお申し込み  
Tel 97-2131

**小規模多機能型居宅介護 1週間の利用予定表** (一人暮らし家族の支援あり)

利用者及び家族の生活に対する意向 『住み慣れた家で、出来る限り生活したい。仏様にご飯をあげる。』

	月	火	水	木	金	土	日	
時間	通所	長女が自宅に	通所	定期受診/通所	通所	定期宿泊	定期宿泊	
6:00	起床 長女の電話						↓	
7:00	ご本人 朝食・身支度	長女が自宅に 来たとき 掃除 洗濯 買い物	ご本人 朝食・身支度				起床時の洗面口腔ケア	
8:00	自宅 お迎え		自宅 お迎え					
9:00				『病院へ受診』			『通所』の利用	
10:00	入浴	長女の都合が つかない時 『訪問』 掃除 洗濯 買い物	入浴	↓	入浴	テレビ視聴	入浴	
11:00			昼食	『通所』 昼食		昼食		
12:00	昼食			↓				
13:00								
14:00	体操				体操			
15:00	余暇活動				余暇活動			
16:00	自宅へ送り			自宅へ送り				
17:00			ご本人夕食づくり					
18:00			ご本人後片付け			小規模多機能 住宅へ宿泊	夕食	
19:00						↓	自宅へ送り	
20:00			『訪問』内服確認					
21:00			就寝					
22:00						↓		
23:00						夜間の見回りとケア		
0:00						↓		

## シリーズ「かだる」

## 寄り添う

障害者支援施設山郷館

管理栄養士 榎田 壽子

食事に携わる仕事がしたいと考えていた時、『エイブル』での調理員・栄養士の募集を見つけ、昼食を提供するという希望の仕事に就くことができました。採用になったことがきっかけで、もう一度栄養士の勉強をし直すため、管理栄養士の資格を取ることを決意しました。48歳からの挑戦は、覚えることより忘れていくことの方が数倍早かったのですが、利用者さんと接していると、幅広い知識や視野を持つことで信頼される人でありたいという気持ちが強くなり、「頑張ることができました」。

以前、上司に「栄養士の仕事は、食べてくれた人の美味しいという笑顔がすぐに見られる。福祉の仕事は、結果が一年先、五年先とすぐに出るとは限らないが、努力していればいつか結果が出る。とても根気がある仕事だけれど携わって良かったと感じることが沢山ある。」と話していたことがあります。利用者さんに寄り添うという上司の決意が素敵な想いだと感じ、私もそうありたいと思いました。

まだ経験不足ではありますが、管理栄養士の資格を活かし利用者さんが望むことに寄り添っていくことが目標です。



## 社会福祉法人が変わります

法人本部 主任 東谷 康生

平成29年4月1日より「社会福祉法等の一部を改正する法律」が施行となります。そこで、社会福祉法人の改正となる主なポイントをご紹介します。

◇経営組織の見直しでは、評議員の設置が全ての社会福祉法人に義務付けられ、「評議員会」が最高の議決機関となります。法改正より、評議員は「社会福祉法人の適性な運営に必要な識見を有する者」のうちから

選任することとされており、その選任方法についても厚生労働省より「評議員の構成が特定の関係者に偏ることがないよう（中略）法人関係者でない中立的な立場にある外部の者が参加する機関を設置し、この機関の決定に従う方法が考えられる」と示されています。具体的には「評議員選任・解任委員会」なる新たな機関の設置が例示されています。七峰会でも、この委員会を設置し、平成29年度の新評議員を選任することになります。

また、同委員会で選任された評議員が、理事及び監事の選任及び解任に関する権限を持つことになり、牽

制機能が期待されています。更に、役員の責任が明確化され、適正な運営を確保するための義務が問われれます。

◇事業の透明性確保として、社会福祉法人は公共的な一面を持つという視点から、情報公開の範囲が更に広がります。「役員報酬等の支給」「事業報告書」等に関してもインターネット等を活用して公表することが義務付けられます。

◇社会福祉充実残額・計画は、社会福祉法人の財産のうち、年度末における必要な資金を除いて、余裕の資金を明確にすることが義務となります。これを「社会福祉充実残額」と呼び、その残額で新たな事業を実施するための計画をたて、実行することが必要となります。

七峰会では、今回の法改正に向けて準備をすすめてきております。



### 冬から春にかけて心配 されるインフルエンザ

障害者支援施設山郷館

主任看護職員 鳴海 穂

普通の風邪とインフルエンザを混同していませんか。

風邪の症状は、のどの痛み、鼻水、くしゃみや咳などが中心です。発熱はインフルエンザに比べ低く、重症化もしにくいようです。一方、インフルエンザの症状は38℃以上の発熱と頭痛、関節痛、筋肉痛などの症状です。乳幼児や高齢者は肺炎を合併し、死に至ることもあります。重症化を予防するためにインフルエンザワクチンの接種があります。ワクチンの効果が現われるまでに通常2週間程度かかり、約5ヶ月間は効果が続くと考えられています。ワクチン接種ができない方も飲み薬で予防ができます。詳しくは医療機関でお尋ねください。合わせて、感染予防の習慣が大切です。①手洗いは二度洗い②うがい③室内の加湿と換気④咳エチケット(マスクは正しく着用しましょう) 皆様、お体お大事に。

### 介護予防・日常生活 支援総合事業

弘前市北部地域包括支援センター

センター長 福原 郁子

平成29年4月から、弘前市が実施する介護予防のための新しい事業「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まります。この事業では、一人ひとりの状態に合わせた介護予防や生活支援のサービスが利用できます。また、これまで介護保険で行っていた要支援1・2の方の介護予防サービスの一部(予防通所介護、予防訪問介護)も利用できます。

住み慣れた地域で自分らしく生活するために「介護予防・日常生活支援総合事業」を利用して、積極的に介護予防に取り組ましましょう。まずは弘前市介護福祉課またはお住まいの地域を担当する地域包括支援センターにご相談下さい。



### 『赤い羽根共同募金』への協力

法人本部事務局長 外崎 淑民

今年も『赤い羽根共同募金』に職域募金活動として各施設、事業所が参加し、昨年以上の二十三万三千七百七十二円の募金が集まり、弘前市共同募金委員会へ届けました。

『赤い羽根共同募金』運動は、助け合いの心を広め、だれもが幸せに暮らせるようにとの願いをこめて、十月一日から全国一斉に運動が始められるもので、地域福祉活動や福祉施設等の福祉事業に役立てられており、社会福祉事業に従事する七峰会職員も毎年心を込めて募金をしています。

各施設グループの  
ホームページでも  
情報発信中!



### 編集後記

平成29年がスタートし、早いもので2月も半ばを過ぎました。雪に囲まれた津軽では、色鮮やかな春の風景が待ち遠しい時期です。インフルエンザなどの感染症にはこれからも一層の注意が必要です。しっかりと栄養をとって、うがい・手洗いなどの予防を心がけていきましょう。

編集委員 齋藤 憲樹

### 総合支援事業

- 青森県指定 津軽障害者就業・生活支援センター ☎45224
- 弘前市委託事業 弘前市障害者生活支援センター ☎24000
- 弘前市委託事業 弘前市北部地域包括支援センター ☎21000
- 黒石市委託事業 山郷館サポートセンターキャンパス ☎50620
- 山郷館地域活動支援センター ☎06208

### 障がい者支援事業

主に知的

- 拓光園グループ
  - 障害者支援施設拓光園 ☎23331
  - 拓光園生活介護事業所 ☎23331
  - 拓光園短期入所支援センター ☎23331
  - 拓光園障害児デイサービスセンター ☎23331
  - 拓光園日中一時支援事業所 ☎23331
  - 拓光園共同生活介護事業所 ☎23331
- 拓心館グループ
  - 津軽生活支援センター ☎45220
  - 就労サポートひろさき ☎57700
  - 自立訓練事業「通勤寮拓心館」 ☎45220
  - 児童発達支援センターはあと ☎57800
  - エイブル ☎90600
  - 上郷総合福祉支援センター ☎57440
  - 就労訓練施設「勇心学園」 ☎44520
  - 就労自立寮「コーポラスよるび」 ☎45220

主に身体

- 旭光園グループ
  - 旭光園身体障害者旭光園 ☎51555
  - 福祉ホーム「さわら」 ☎51555
  - 旭光園相談支援事業所 ☎51555
- 山郷館黒石グループ
  - 障害者支援施設山郷館 ☎30700
  - 山郷館総合支援センター黒石 ☎50108
  - 福祉ホーム「山郷館パレット」 ☎60808
  - グループホーム「山郷館ライズ」 ☎23344
  - 山郷館児童デイサービスセンターきずな ☎86500
  - 山郷館くろいし(短期入所) ☎80700
- 山郷館弘前グループ
  - 障害者支援施設山郷館 ☎22111
  - 山郷館フリースペースセンター弘前 ☎73000
  - 山郷館児童デイサービスセンターくろいし ☎90400
  - 山郷館身体障害者短期入所事業所 ☎22111

### 高齢者介護事業

居宅介護事業

- 山郷館居宅介護支援センター ☎02550
- サンアップル 居宅介護支援センター ☎21331
- サンアップルホームグループ
  - 特別養護老人ホームサンアップルホーム ☎21111
  - サンアップル短期入所支援センター ☎21111
  - サンアップルホーテイルサービスセンター ☎21111
  - サンアップルヘルパーセンター ☎37558
  - 認知症グループホームアップル ☎27778
  - 認知症グループホームセンターじよい ☎20103
  - 認知症グループホームわかば ☎11776
  - デイサービスセンターわかば ☎11776
  - サンアップル在宅介護支援センター ☎21331
  - 住宅型有料老人ホーム「わかば」 ☎18888